

2011年9月30日
西東京バス株式会社

**「貸切バス事業者安全性評価認定制度」において当社が安全確保への取組状況が
優良な貸切バス事業者に認定されました**

今年度より、公益社団法人日本バス協会において創設された「貸切バス事業者安全性評価認定制度」に基づき、安全確保への取組み状況が優良な貸切バス事業者として、当社が「貸切バス事業者安全性評価認定事業者」に認定されました。

「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の目的

貸切バスのお客様にとって、どの貸切バス事業者が安全性に対する取組みを適切に行っているかわかりにくい状況にありました。本制度の目的は、貸切バスをご利用のお客様に、貸切バス事業者の安全性に対する取組状況、事故や行政処分の状況等を評価し、認定・公表することで、事業者の安全性を「見える」ものとするにより、お客様がより安全性の高い貸切バス事業者を選択する際の指標となるものです。



「SAFETY BUS」シンボルマークのステッカー